

3 今後の予定等 ~シンポジウム・セミナー等のイベントのご案内~

開催時期	内容	参集範囲等	主催	場所
11月25日	平成27年度放牧活用型畜産に関する情報交換会	研究機関、行政、普及部局等	農研機構	東京都文京区
12月2日	平成27年度東海地域飼料増産行動推進会議研修会（飼料用米）	東海地域飼料増産行動推進会議構成機関、農業者、関係団体、企業等	東海地域飼料増産行動推進会議	愛知県名古屋市、他
12月7日	水田里山の畜産利用と土作りを基礎にした中山間地域農業発展の可能性と研究課題	行政、生産者、団体、民間企業、大学、試験研究機関等	農研機構 近畿中国四国農研センター	岡山市（岡山国際交流センター）
12月7~8日	平成27年度農研機構シンポジウム「自給飼料低コスト生産と新機能活用に向けた新展開」	農家、団体、行政機関等	農研究機構	東京都港区虎ノ門（発明会館）
12月7~8日	平成27年度九州飼料用米推進会議（第2回）	九州地域飼料用米推進会議構成機関、稲作農家、畜産農家等	九州地域飼料用米推進会議	7日:福岡県吉塚庁舎 8日:筑後農林事務所

(発行元)

農林水産省 生産局 畜産部 飼料課

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

〔直通〕03(3502)5993

〔FAX〕03(3580)0078

編集後記(事務局から)

10月1日付けで飼料課が新設されて初めての飼料増産通信です。編集部も一部人事異動がありましたので手探りしながらの発行になりました。これからも読者の皆様のお役に立てる情報を発信していきたいと思いますので、掲載を希望される情報がありましたら是非編集部まで情報を寄せください。

さて、先日のニュースによれば訪日外国人旅行者数が過去最高になり、2020年の訪日外国人旅行者の目標を2000万人から3000万人に引き上げるべく検討を始めるそうです。伝統的な観光地だけではなく、アニメや食べ物などの日

本ならではコンテンツがウケているのでしょうか。日本独特のスタイルは、時に「ガラパゴス化」と揶揄されることもありますが、外国人からは独創的だと評価されているかもしれません。

訪日外国人旅行者数が増加すれば、旅行のスタイルも多様化するのではないかでしょうか。ぜひ日本の農村にも滞在して、固有の進化を遂げ洗練された日本の農業を体験してもらいと思っています。そして畜産の草地も緑豊かな農村の美しさの一部として評価をされるようになればいいなと夢見ています。（飼料課 傑積田）

4 飼料増産に関するお問い合わせ先

所属	連絡先	所属	連絡先
農林水産省生産局 畜産部飼料課	03-3502-8111(代表) 03-3502-5993(直通)	東海農政局畜産課 〔岐阜県、愛知県、三重県〕	052-201-7271(代表) 052-223-4625(直通)
北海道農政事務所 生産支援課	011-330-8800(代表) 011-330-8807(直通)	近畿農政局畜産課 〔滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県〕	075-451-9161(代表) 075-414-9022(直通)
東北農政局畜産課 〔青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県〕	022-263-1111(代表) 022-221-6198(直通)	中国四国農政局畜産課 〔鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県〕	086-224-4511(代表) 086-224-9412(直通)
関東農政局畜産課 〔茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県〕	048-600-0600(代表) 048-740-0027(直通)	九州農政局畜産課 〔福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県〕	096-211-9111(代表) 096-211-9477(直通)
北陸農政局畜産課 〔新潟県、富山県、石川県、福井県〕	076-263-2161(代表) 076-232-4317(直通)	沖縄総合事務局生産振興課 畜産振興室	098-866-0031(代表) 098-866-1653(直通)

第4号



飼料増産通信

～畜産再興プランの実現に向けて～



畜産再興プラン実現推進本部飼料増産部会
(農林水産省生産局畜産部飼料課)

平成27年11月20日発行

1 全国肉用牛放牧シンポジウム～放牧を活用した繁殖基盤強化～を開催しました。

○日時：平成27年10月28日(水)13:30～17:00

○場所：農林水産省7F 講堂

○主催：農林水産省、一般社団法人日本草地畜産種子協会

○プログラム：

<基調講演>

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター

千田 雅之 氏 「繁殖経営の収益性向上に向けた放牧の展開方向と課題」

<事例発表>

①熊本県 菊池地域農業協同組合 畜産課 平田 真悟 氏 「JA菊池と広域放牧の取組について」

②北海道 天塩町 農林水産課 橋田 仁司 氏 「放牧による地域おこしの展開」

③日本電気さく協議会 宮脇 豊 氏 「電気さくの安全対策と危険防止」

<総合討論> コーディネーター(一社) 日本草地畜産種子協会 梨木 守 氏

○参集範囲：都道府県、市町村、農協等関係機関、畜産農家等

○参加人数：130名程度



<事例発表> 熊本県 菊池地域農業協同組合畜産課 平田 真悟 氏 ～JA菊池と広域放牧の取組について～

<これまでの実績>

繁殖専業農家の育成と増頭を目標に、平成11年に30戸・736頭で「JA菊池一貫繁殖牛部会」を立ち上げ、積極的な繁殖素牛の導入や経営安定に向けた技術・経営指導を実施し、平成17年には繁殖雌牛2,500頭を達成した。更なる増頭を図るため、平成18年から「放牧技術を利用した低コスト生産」を推進し、現在95戸・4,100頭にまで増頭している。

<広域放牧の取り組み>

菊池から車で1時間ほど離れた阿蘇の牧野を利用して「広域放牧」に取り組むため、平成17年に「広域放牧利用組合」を設立した。当初は、ダニ熱や牛の馴致不足による事故等の失敗もあったが、現在は10年が経過し放牧頭数は160頭、計画に沿った放牧が実施できている。

定期的な衛生対策



放牧組合では、家畜共済への加入義務、3日おきの当番制、除角、削蹄の実施、妊娠鑑定済みの牛を放牧対象とする等をルール化。

特に衛生対策を強化しており、家畜保健衛生所の協力指導のもと3週間間隔で「採血、体重測定、検温、バイチコール塗布」を実施し、採血後すぐに現地で顕微鏡検査を行い、貧血やピロ寄生率を割り出し、当日に現地で治療や退牧牛の選定をしている。衛生対策を3週間に一度確実に実施することが、事故防止とコスト削減につながる。今後は、放牧による低コスト・労働力低減効果を経営実績に反映させることで、放牧ファンの農家を増やしたい。





<事例発表> 北海道天塩町 農林水産課 橋田 仁司 氏 ～放牧による地域おこしの展開～

< 和牛の生産基地をめざして >

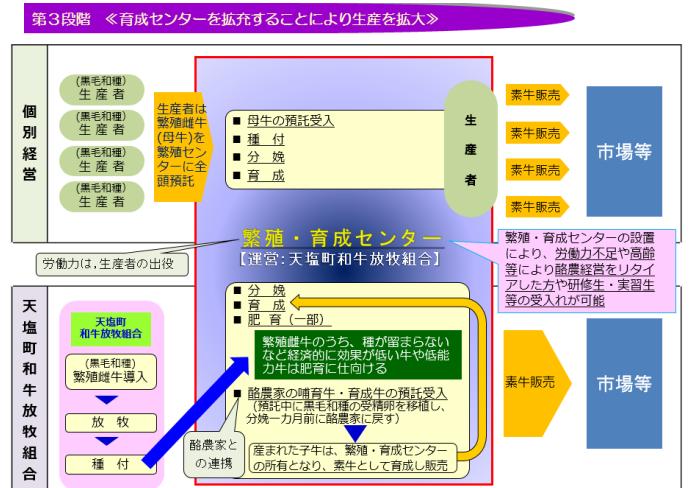
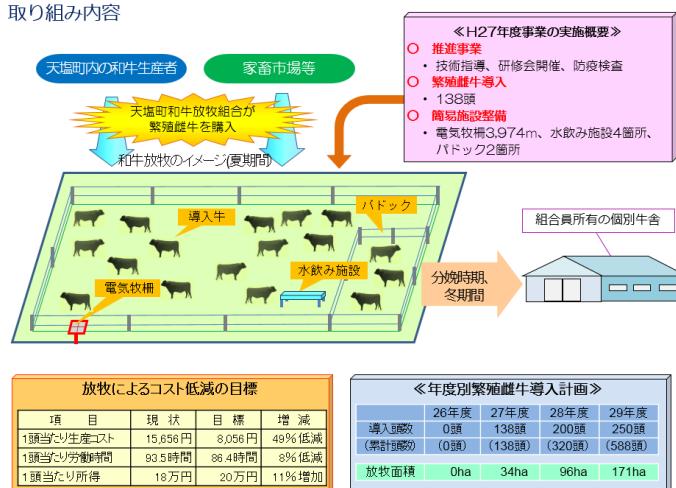
天塩町は広大な草地を有するものの、泥炭地が多いため排水が悪く、最近の植生調査ではリードカナリーグラス等の雑草類が50%を占めている状況にあり、排水対策と植生改善が課題となっています。このため、平成26年度畜産クラスター事業を活用した草地の簡易更新や、平成27年度から国営事業による排水対策等を実施している。

草地基盤を有効活用した「道内屈指の和牛繁殖基地」を目指すため、平成27年度から和牛生産農家4戸で「天塩町和牛放牧組合」を設立し、地域づくり放牧推進事業に取り組んでいる。

将来的には、放牧による生産拡大と、繁殖・育成を分業する「繁殖・育成センター」を組み合わせ、効率的な素牛生産を行う「天塩型和牛生産モデル」の確立を目指している。

今後は、和牛に関心のある農業実習生・研修生等の受け入れ等を検討しており、放牧組合が核となった放牧による地域おこしを検討している。

取り組み内容



<コラム：放牧シンポジウムの総合討論で話題になった「牛白血病」ってどんな病気?>

家畜伝染病予防法の届出伝染病である牛白血病の発生頭数は、平成20年には1,000頭を超え、その後も増加傾向にあります（右下グラフ）。

また、本病の原因である牛白血病ウイルス（BLV）の浸潤状況を全国で調査した結果、感染したことを見出す抗体陽性率が乳用牛で約4割、肉用繁殖牛で約3割となっています（右表）。

BLVに感染した牛の大部分は発症まで至りませんが、感染牛のうち数%の牛が数ヶ月から数年の無症状期を経て、発症するのが本病の特徴です。

農林水産省では、本年4月に具体的な感染拡大防止対策を定めた「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」を作成しています。注射針や直検手袋の一頭ごとの交換、入牧時の検査、感染牛と非感染牛の分離放牧、吸血昆虫対策等で感染拡大を防ぐことが可能なことから、共同放牧場での放牧時についてもこのような対応が重要です。具体的な対策については、ガイドラインを参照ください。

また、農場や放牧場における感染拡大防止対策に対して支援を行っています。詳細は各都道府県の畜産協会等までお問い合わせ下さい。

○ 牛白血病ウィルスの浸潤状況調査結果

	検査農場	検査頭数	陽性率	調査期間
乳用牛	587戸	11,130頭	40.9%	2009年12月～2010年3月
肉用牛	558戸	9,834頭	28.7%	2010年12月～2011年4月



(農林水産省調べ)

2 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が大筋合意しました。

TPP交渉における飼料分野の合意内容

【合意内容】

- ・飼料用麦について、食糧用への横流れ防止措置を講じた上でマークアップを徴収しない民間貿易に移行。
- ・飼料用ビタミン調製品等で即時関税撤廃。（注：麦を含む主な飼料原料については、現行においても実質的に無税。）

○飼料用麦の民間貿易化イメージ(小麦の場合)



【影響等】

- 麦の国内生産及び飼料用麦の需給に影響しない(飼料用麦は国内生産がない)
- 日本EPAにおける飼料用麦と同様の措置(飼料用麦の実需者団体は従来より民間貿易化を要望)
- 飼料用麦は現行でも国家貿易制度(SBS)の下で政府管理経費相当のマークアップ(実質経費)のみ徴収

○その他の主要な飼料原料

品目	現状の制度	合意内容
飼料用脱脂粉乳	関税割当制度(枠内は無税)	同左
飼料用ホエイ	関税割当制度(枠内は無税)	即時関税撤廃
飼料用とうもろこし、飼料用グレーンソルガム	税関の監督の下で飼料の原料として使用するもの(承認工場制度)は無税	同左
単体飼料用丸粒とうもろこし	関税割当制度(枠内は無税)	同左
大豆油かす、菜種油かす、ふすま、ぬかその他のかす	無税	同左
飼料用ビタミン調製品、その他の飼料用添加物	3%	即時関税撤廃

3 東北・関東地域で飼料増産研修会等が開催されました。

10月8日、9日に山梨県、一般社団法人日本草地畜産種子協会、関東農政局（関東地域飼料増産行動会議）の共催により、関東地域飼料増産行動会議現地研修会が開催されました（参加者約60名）。

8日は農業・食品産業技術総合研究機構 菅野勉氏による「水田を利用した飼料用トウモロコシ栽培の可能性」と題した基調講演のほか、農林水産省からの情勢報告、事例紹介として「（株）Agri Feed Serviceによる牧草地から飼料用トウモロコシへの転換の取り組みについて」「公益財団法人キープ協会における集約放牧の利用と有機畜産の取り組みについて」が報

告されました。

9日は富士河口湖町で飼料用トウモロコシの生産・収穫作業を受託する（株）Agri Feed Serviceの取組概要、飼料生産用作業機械（細断型コンビラップ、アグバッゲ（チューブ式サイロ）、自走式ハーベスター、ストーンクラッシャー、ペールパック）の実演が行われました。



の飼養管理と繁殖技術」と題した講演が行われました。

また、総合討論では「放牧を活用した1年1産を目指した繁殖牛の飼養管理について」「耕作放棄地が増える傾向にある中で、いかに農地を地域で維持管理するか」「放牧地管理の省力化に資するシバ草地の造成、管理方法について」

「地域の公共牧場の活性化について」などの話題が挙げられ、畜産農家、東北地域の県、市町村、試験研究機関、JA等関係機関からの約80名の参加者で討論が行われました。

